



平成 27 年 11 月 12 日

各位

会社名 株式会社 CRI・ミドルウェア
代表者 代表取締役社長 押見 正雄
(コード番号:3698 東証マザーズ)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 田中 克己
電話番号 03-6418-7083

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 11 月 12 日にお知らせした、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得の方法について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成 27 年 11 月 12 日)の終値(最終特別気配を含む)1.384 円で、平成 27 年 11 月 13 日午前 8 時 45 分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 200,000 株

(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2)取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3)本買付けに際しては、当社の発行済株式の 13.89%(平成 27 年 9 月 30 日現在)を保有する大株主である鈴木久司氏が、保有株式を売却する意向を示しております。

(注4)本買付けによる取得株式数が、下記の本日開催の取締役会において決議された自己株式取得枠における取得する株式の総数の上限に満たない場合、平成 27 年 11 月 16 日以降、平成 28 年 1 月 29 日までの期間内において、株式会社東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

平成 27 年 11 月 13 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

(ご参考)

平成 27 年 11 月 12 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容(平成 27 年 11 月 12 日公表分)

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 200,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.63%)
- 株式の取得価額の総額 330 百万円(上限)
- 取得期間 平成 27 年 11 月 13 日から平成 28 年 1 月 29 日まで
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

以上